

事務連絡  
令和3年3月23日

各都道府県教育委員会指導事務主管課  
各指定都市教育委員会指導事務主管課  
各都道府県私立学校主管課  
附属学校を置く各国立大学法人担当課  
附属学校を置く各公立大学法人担当課  
小中高等学校を設置する学校設置会社を  
所轄する構造改革特別区域法第12条  
第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課

御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

### 児童生徒向け自殺予防啓発動画について

平素より、文部科学行政に対する御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。

厚生労働省の公表情報によると、令和2年の児童生徒の自殺者数は499人で、前年と比較して大きく増加しており、特に、女子中高生の自殺者数が増加しております。

このため、文部科学省では、今般のコロナ禍における児童生徒の自殺者数の増加を踏まえ、児童生徒向けの自殺予防啓発動画「君は君のままでいい」を制作しました。

制作にあたっては、10代・20代の女性を支援するNPO法人「BOND（ボンド）プロジェクト」に御協力いただくとともに、厚生労働省とも連携し、様々な悩みを抱える児童生徒、特に女子中高生が共感でき、周囲や相談窓口への相談を後押しすることができるようなアニメーション動画になっております。

動画はYouTubeの文部科学省公式チャンネル（下記URL）において御覧いただくことができます。また、YouTube広告においても発信します。

○ 相談窓口PR動画「君は君のままでいい」（文部科学省・厚生労働省）

<https://youtu.be/CiZTk8vB26I>

つきましては、児童生徒に対し相談窓口を周知する一つの方法として、お知らせいたします。

これらのことについて、都道府県・指定都市教育委員会にあっては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会等に対して、都道府県にあっては所轄の学校法人及び私立学校に対して、附属学校を置く国立大学法人及び附属学校を置く公立大学法人にあっては附属学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体にあっては認可した学校に対して、周知を図るよう、特段の御配慮をお願いします。

今後とも、児童生徒の自殺予防に関する取組について御尽力いただきますよう、よろしく願いいたします。

(本件連絡先)

文部科学省初等中等教育局

児童生徒課生徒指導室

生徒指導企画係

電話番号 03-5253-4111 (内線 3298)

e-mail s-sidou@mext.go.jp